

保護者 様

三重県立昴学園高等学校

新型コロナウイルス感染症対策による出席停止について

下記のいずれかに該当する場合、新型コロナウイルス感染対策として出席停止の扱いとみなすことができます。高等学校においては、出席日数や単位認定等に影響する都合上、本校では以下の「出席停止届」の提出をもって学校長が出席停止の判断を行います。保護者が記入し、登校再開の初日に生徒を通じて担任へ提出してください。

※「新型コロナウイルス感染症対策による出席停止届」の提出がない場合は、欠席扱いとなります。

新型コロナウイルス感染症対策による出席停止届

_____年 組 生徒名

_____保護者名

1. 出席停止を要する理由 該当する番号に○をつけてください。

- (1) 生徒本人に発熱やかぜ症状等がある (症状 : _____)
- (2) 同居の家族に発熱やかぜ症状等がある (感染がまん延している地域において)
- (3) 新型コロナウイルス感染症と診断された
- (4) 新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に特定された、またはPCR検査等を受けることになった (疑いや同居家族の場合等も含む)
- (5) その他 (_____)

2. 出席停止を要した期間 ※出席停止期間については、裏面をご確認ください。

令和 _____年 _____月 _____日 ~ 令和 _____年 _____月 _____日

3. 受診した医療機関

受診日： 令和 _____年 _____月 _____日

医療機関名： _____ 医師名： _____

診断名・指示等： _____

新型コロナウイルス感染症対策による出席停止について

(令和3年9月 追加・修正部分)

生徒本人や同居家族が、 37.5°C 以上の発熱(平熱より 1°C 以上)や、かぜの症状等(せき、のどの痛み、呼吸困難、においや味を感じない等)、新型コロナウイルス感染症を疑う症状がある場合や、濃厚接触者と特定された場合等においても、「**新型コロナウイルス感染症対策による出席停止届**」の提出により出席停止扱いとみなすことができます。

出席停止期間

発熱やかぜ症状等 ⇒「**医師が感染の恐れがないと認めるまで**」

目安：無症状(発熱やかぜの症状がない状態)で**1日経過**するまで。

(寮がある学校であるため、通常より1日期間を延ばしています。)

その他 ⇒「**医療機関や保健所が指示するまで**」

※帰寮は出席停止最終日(無症状日)の17時以降可能となりますが、条件があります。

- ・可能な限り、夕食や入浴を済ませてから帰寮すること。
- ・自室で過ごし、他の生徒との接触を避けること。(他の生徒は入室不可)

出席停止期間の例

発症日	1日目	2日目	★3日目	4日目	5日目
発熱 せき	解熱日 せき	解熱後① せき	無症状①	無症状	無症状
出席停止期間				登校・入寮可	
★3日目の17時以降帰寮可					

「解熱日」は平熱に戻った日のことです。例1、例2の下線の日が解熱日となります。

(例1：朝 37.6°C →昼・夜 36.5°C 、例2：前日夜 37.6°C →朝 36.5°C)

自宅休養に関して、判断に迷う場合や不安がある場合は、学校へご相談ください。また、発熱等の症状がある場合、かかりつけ医等の身近な医療機関に電話でご相談ください。相談する医療機関に迷う場合は、「**受診・相談センター**」へご相談いただく等の対応をお願いいたします。

受診・相談センター 9:00～21:00 (土曜日・日曜日・祝日も対応)

桑名保健所	0594-24-3619	伊賀保健所	0595-24-8050
鈴鹿保健所	059-392-5010	尾鷲保健所	0597-23-3456
津保健所	059-223-5345	熊野保健所	0597-89-6161
松阪保健所	0598-50-0518	四日市市保健所	059-352-0594
伊勢保健所	0596-27-5140		

※21:00～翌9:00までは、三重県救急医療情報センター(059-229-1199)にご相談ください。